

第14回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

署名者

豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会長

第14回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

- 1 開催日時
平成29年6月26日（月） 午後2時00分から午後3時00分まで
- 2 開催場所
第3委員会室（西館8階）
- 3 出席した委員
会長 佐野真一郎委員、飯田稔委員、天野明彦委員
- 4 庶務を行うため出席した職員
行政課長 朽名栄治、行政課主幹 前田出、行政課課長補佐 野中知加子、行政課主査 澤田直希、行政課情報公開グループ 村田麻衣、同 河合優佑、同 鳥山万実
- 5 説明を行うため出席した職員
長寿介護課主幹 川島加恵、長寿介護課主査 間坂知子
- 6 会議に付した事項
○個人情報の例外的取扱いについて
諮問第18号「A Iを活用したケアプラン実証研究に要する要介護（要支援）認定者に関するデータ抽出・匿名加工設計業務への保有個人情報の提供について」
 - ・事務局概要説明
 - ・実施機関意見陳述
 - ・審議
- 7 議事概要
別紙のとおり

別紙 議事概要

1 運営審議会運営事項等について

- (1) 会議録の公開について
公開とする。

2 諮問第18号について

「A I を活用したケアプラン実証研究に要する要介護（要支援）認定者に関するデータ抽出・匿名加工設計業務への保有個人情報の提供について」

- (1) 事務局概要説明
(2) 実施機関の説明
- ・ A I を活用したケアプラン実証研究の事業概要
 - ・ 本件事業の効果（公益性）
 - ・ 富士通(株)への個人情報の提供及び(株)シーディーアイへの匿名加工情報の提供について、提供する情報の内容、提供の必要性、提供の方法、個人情報の管理方法及び事務の流れ
- (3) 質疑応答

委員 | 今回は、富士通(株)への保有個人情報の提供を審議会で検討するのか、それとも(株)シーディーアイへのデータ提供についても審議するのか。

実施機関 | 富士通(株)に対して匿名加工をお願いする目的外利用についてである。

委員 | (株)シーディーアイへ提供されるデータは、匿名加工されたただのビッグデータになってしまうので、そこは関知するところではないということによいと思う。

公益性について、抽象的には理解できるが、豊橋市の特性はどのようなものか。具体的に教えてもらいたい。

実施機関 | 介護保険制度では、自分のことは生涯自分でできることが大切と考えるが、豊橋市は自立支援がなかなか進んでいない現状である。ただ、一般的なところと比べてこれといった大きな特徴のない豊橋市で、はっきりとした特徴を述べるのが難しい。だが、A I によれば、要介護（要支援）認定者に関する膨大なデータから特徴を見い出すことができる。そして、自立こそ素晴らしいという先進的な市町村のデータを勉強しているA I が改善の道筋を立ててくれるので、自立につながる身体機能改善

	のプランを立てることができると考えている。
委員	つまり、豊橋市の特性はデータをAIが学習して初めて分かり、どう効率化するかが分かるというもので、まさにこれからというものなのか。
実施機関	そのとおりである。
委員	匿名加工されたデータの提供について、具体的方法が示されていない。ここの管理が一番重要なので、第三者が立ち会うなど、慎重に扱ってもらいたい。
委員	個票の「提供する個人情報」欄のうち、訪問調査票及び主治医意見書について、個人情報のないものを抽出するので加工の必要がないという説明だったが、主治医意見書のように個人情報が膨大にあるものが、抽出段階で個人情報が落ちるといえるのはどういうことか。
実施機関	それについては、介護認定審査会の委員に見せる段階で、個人を特定される情報についてはアナログでもチェックして全て慎重に除いたうえで情報提供している。したがって、今回の事業のためにというよりは、認定審査会で認定を出すために、必ず審査会委員の目を通るので、個人情報を削っている内容となっている。
委員	訪問調査票は平成21年度分から提供するということだが、これは全てデータ化されているのか。
実施機関	平成21年度にちょうどシステムがデジタル対応になったので、平成21年度からのデータを提供することになっている。

(4) 審議

- ・大筋は認める。
- ・匿名加工されたデータの取扱いに関して、慎重を期すことを申し添える。

(以上、異議なし)